

特定非営利
活動法人 静岡県伝統建築技術協会

事務局 静岡市駿河区登呂6丁目14番35号

〒422-8033 TEL・FAX (054) 282-1103

Eメール: bansyokai@za.tnc.ne.jp

県内における室町～江戸初期の 一間社流造社殿について

顧問 建部 恭 宣

はじめに

静岡県西部地方には、室町時代から江戸時代初期にかけて建立されたとみられる3棟の一間社流造社殿がある。本稿では、筆者が最近調査する機会に恵まれた森町三倉の山間部大久保集落に建つ八幡神社本殿を中心に採り上げ、併せて方広寺(引佐町奥山)鎮守社の七尊菩薩堂(国指定重要文化財)と大神山八幡宮(湖西市大知波)境内社熱田神社本殿(県指定有形文化財)の建築的特徴について検討し、八幡神社本殿の建築の位置付けを試みるものである。なお3棟は、いずれも覆屋が架けられており保存状態は良好であるが、熱田神社の本体は屋根が葺かれておらず、野小屋が露呈している。

建造物の沿革

1 七尊菩薩堂

『静岡県史 通史編3 近世一』によると、七尊菩薩堂の建立時期について、「応永八年(一四〇一)の建立棟札があったといい、様式手法上もその頃のものともみてよい。(中略)この本殿は県下では現存最古の建築であり、頭貫や内法貫など類例の少ない手法をもっている。規模が小さいにもかかわらず古い部材がよく残っている。」と記されている。

調査執筆を担当した濱島正士博士も、応永8年の棟札を実際には見ていないようで、明確な年代については断定できないと思われる。一方、文化庁編集の『国宝・重要文化財建造物目録』では、同建物の建立時期を室町時代中期として、明確な年代は記していない。筆者らによる調査でも、応永の棟札を見ることは叶わなかったが、様式的にはその頃の建立とみなしても差し支えないと考えられるものである。

2 熱田神社本殿

当社には数枚の棟札が保存されており、最も古いものは天正6年(1578)のものである。札表には、大旦那4人の他に「大工九郎右衛門尉 鍛治七右衛門尉」の名も記されている。裏には「天正六年戊寅霜月十五日」とあり、建立年代が確認される。

次いで古い棟札は寛文4年(1664)のもので、裏面の文言によって寛文4年2月13日の日付が確認される。板表には「奉再興熱田太神宮一字」と記されており、この文言からは、天正6年の前身建物は築後80数年を経ていたので、この時に再建されたと考えてよいだろう。ただし、全ての部材がそっくり新しい材に替えられたかについては、多少疑問も残る。

3 八幡神社本殿

当社所蔵になる明治16年(1883)7月の『遠江國周智郡三倉村 八幡神社明細帳』によると、「由緒勸請年月不詳古ヨリ当村ノ氏神タリ傳説ニ曰天文二十一年壬子年勸請スト雖トモ旧神主往昔火災ニ罹リ旧記等焼失スト云貞享元子年十一月再建ノ棟札現存ス(後略)」と記されている。

ところが、当社ではこれまで多くの棟札が保存継承されて来ており、上記の明細帳に記された、火災で焼失した「旧記等」に含まれていると思われる天文21年(1552)の棟札が、実は社殿の内部に保管されていたのである。棟札の表面には、「奉再宮八幡大菩薩之御寶殿畢」「于時天文廿一歲壬子極月十五日」などと書かれている。裏にはこの時の奉加について8人の名前と各人の寄進金額が記され、合計は900文であったことも知られる。このように、天文21年の12月に、確かに当社で社殿再建の行なわれたことが明らかである。

もう一枚は、明細帳に「再建ノ棟札現存ス」とある貞享元年（1684）のもので、「奉再修覆南無八幡大菩薩之御寶殿 大久保惣村 墨田惣村」「古来天文廿一壬子年造宮雖有之年代深遠而今更及大破之所当村氏子一同仁発願而此年 貞享元甲子年霜十五日上葺是者也仰願依此修力当所氏子息災延命諸願成就守護之所敬白」などとある。これによると、天文21年に造営した社殿は130年余を経て大破に及んでいたもので、氏子一同発願して再修復を実施したことが判明する。そこで問題となるのは、貞享元年の工事がどの程度の範囲であったか、ということであろう。文言中に、「再修復」「上葺」という文字が記されていることに着目すると、屋根の葺き替え、もしくは野地板の取替えを含むもう少し広範囲な修理が想定される。後に詳しく述べるが、社殿の現状を見ると、天文21年に建立され貞享元年に部分的に修復されたと解釈される。

八幡神社本殿の特徴



八幡神社本殿 正面

正面に木階三級を付すが、当初は木階は付かずに見世棚造であった可能性もある。身舎柱と向拝柱は虹梁で繋ぐ。



八幡神社本殿 繋ぎ虹梁

身舎柱上に直接舟肘木を載せて桁を受ける。正面は両開きの板唐戸を建てる。内法上の板の小壁には、宝珠と雲紋の描かれた痕跡が残る。妻面は虹梁の上に大瓶束を立て、斗と肘木にて化粧棟木を受ける。部分的に丹と思われる赤色塗料が残存しているので、かつては赤色に彩色され、紋様が線描された華やかな建物であったことが推測される。向拝柱の上に大斗を載せ、連三ツ斗・実肘木にて桁を受ける。柱頂部に水引虹梁を渡さず、柱の内側に拳鼻の木鼻をつける。外側は象鼻状の木鼻を付けて、その上に皿斗・巻斗を載せて連三ツ斗を受ける。垂木は半繁垂木、軒先で反りを有する。屋根は厚さ1.2寸の広幅板葺きで、目板を打つ。前流れは身舎部分と向拝部分で勾配が異なり、身舎は9.2寸、向拝は4.2寸勾配である。棟は板製の箱棟形式で、端部に鰭付きの鬼板を載せる。

本殿は覆屋内部にあり、その床組の上に載せられている。身舎背面の円柱2本の脚部は切断されて新しい四角の束材の上に立つが、床下における調査の結果、前面の円柱2本と向拝の方柱2本の脚部は、建立当初のままであった。さらに、それぞれの柱の底部は、かつて自然石の礎石上に立っていたことを示す、石の表面の凹凸に密着させるための「ひかりつけ」の技法が施されていることも判明した。



八幡神社本殿 向拝柱脚ひかり付

また、向拝右柱の下方には旧の礎石と思われる石も残存しており、柱底部の凹凸に合致すると考えられる。すなわち、6本の柱の内、4本の柱が建立当初のまま健在であったことが確認された。



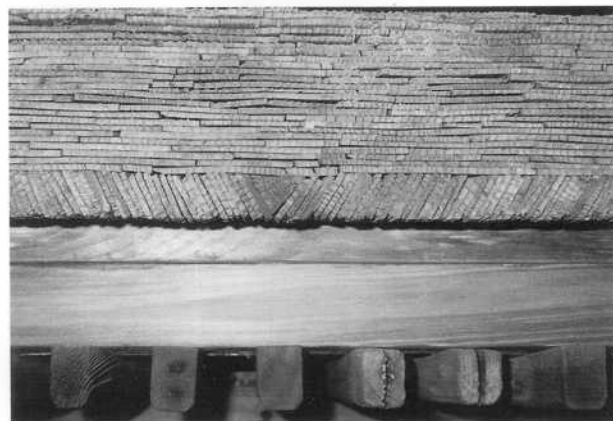
七尊菩薩堂 正面



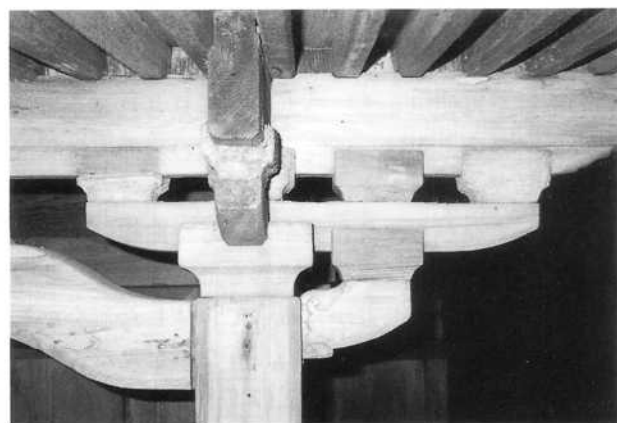
七尊菩薩堂 繋ぎ虹梁

技 法

七尊菩薩堂の全体的な雰囲気はいかにも中世的であり、屋根は柿葺である。最初に目に付くのは、向拝正面の頭貫で、唐破風形に反り上がって中途には茨も造り出し、中備は斗のみを置いて通し肘木・桁を受ける形態である。濱島博士によると、このような頭貫の類例は少なくその中でも最古のものであると報告している。向拝柱上の組物はいずれも大きく面が取られ、連三斗を受ける肘木形の持ち送りの柱付き部分に入八双形の浮彫りを施すのも珍しい。



七尊菩薩堂 軒付

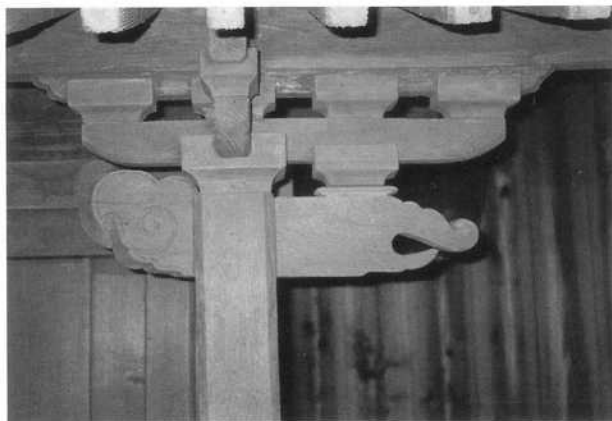


七尊菩薩堂 組物

また、破風板は身舎の軒桁上辺りで折れたように、急に勾配が緩くなっている。屋根柿葺きの軒付けは、現在一般的に見られる厚い軒付け板を積むのとは異なり、葺き板を重ねて軒付けを構成している。

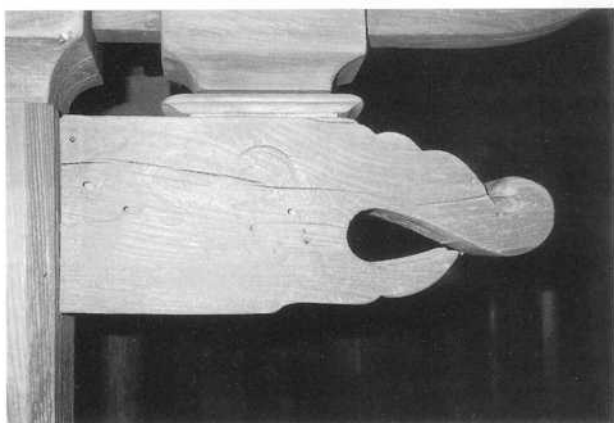
八幡神社本殿の第一印象もやはり、中世的な雰囲気が漂っていることである。向拝柱の頂部に取り付けられた拳鼻や象鼻の意匠は古式の様相を呈しており、また、身舎や向拝の柱上に用いられた舟肘木に施された面取りも大きく、いかにも天文年間の建立を裏付けている。

拳鼻の渦の曲線は穏やかな円を描き、彫りも浅く整った形式である。象鼻は左右で部分的に相違が見られる。右側のものは口の部分がやや小さく、左側のものはこれに比べて少し大きくさらに奥では茨を



八幡神社本殿 組物

付けた反転曲線を描き、ハート形の「猪の目」模様である。左右をあえて異なる意匠とした理由は詳らかではないが、いわば「阿吽」の意味合いを表現したのかもしれない。この象鼻には、弓形の目も彫られており、これまた古式を示すものである。



八幡神社本殿 頭貫木鼻

また、破風板の描くカーブが前面の軒桁あたりから急激に勾配が緩くなるのも、七尊菩薩堂に同様である。妻面の大瓶束下端の結綿はやや時代が降るかと思われ、あるいは貞享元年の後補材かもしれない。



八幡神社本殿 破風板の反り



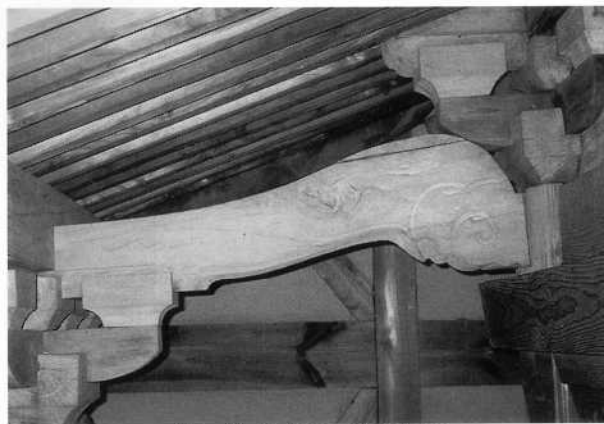
八幡神社本殿 妻面細部

熱田神社本殿は間口が広く、3棟の中では一番規模が大きい。部材の風蝕状況については、覆屋の中にあるという条件を考慮しても、比較的進んでいないと判断された。しかし、全体が寛文年間の材であるかという点、そうではない部分も散見される。特に、向拝頭貫上に載る簪股は古い形式を見せており、あるいは天正6年建立の前身建物から転用されたのかもしれない。



熱田神社本殿 正面

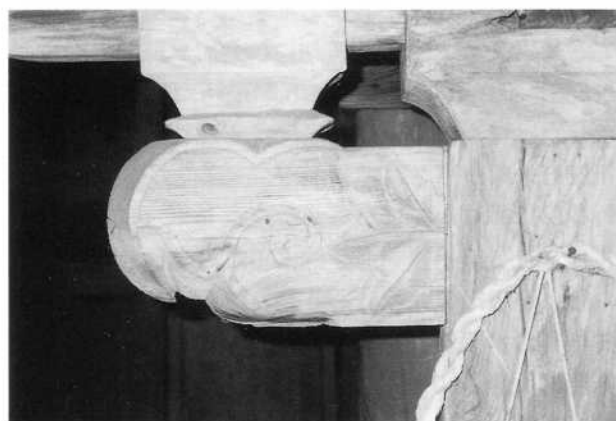
頭貫の木鼻は拳鼻に造るが、先端下方には「しかみ（鰹彫り）」が顕著に認められ、しかも柱付きには葉紋も彫られており、七尊菩薩堂にみる入八双の彫刻に通ずる手法である。あるいは、木鼻を造りだした頭貫も前身建物からの転用かもしれない。このように、詳細に調査を行えば、この他にも前身建物の部材を再使用しているものが発見されるかもしれない。身舎と向拝を繋ぐ海老虹梁の表面風蝕状況はあまり進んでおらず、身舎側の意匠に特徴が認められる。すなわち、身舎側から発した曲線は、渦を描いて頭貫の木鼻に同様の線形を形成するが、その木鼻に海老虹梁が上方から載って合体した形を示している。管見の限りではこのような例を見たことがないが、建立に携わった大工の工夫なのかもしれない。



熱田神社本殿 海老虹梁



熱田神社本殿 墓股



熱田神社本殿 木鼻

これまでに建築史学の世界では、間口に対する柱幅の値や、柱幅に対する面の比率が大きいほど時代は古いとされてきた。七尊菩薩堂の間口は3.0尺で、向拝柱の柱幅は2.6寸、面見付は0.325寸、面幅は0.46寸であった。柱間口に対する柱幅は $1/11.54$ 、柱幅に対する面見付は $1/8$ 、面幅の比率は $1/5.65$ である。

八幡神社本殿では、間口は4.08尺、柱寸法は3.6寸、面見付0.45寸、面幅0.65寸である。間口に対する柱幅は $1/11.33$ 、柱幅に対する面見付は $1/8$ 、面幅の比率は $1/5.54$ となり、七尊菩薩堂とほぼ同じような値を示しているが、あまり細かい数値にはこだわらず、大きな意味ではいずれも室町時代の特色をよく残している、と判断されるのである。

これに比べて熱田神社本殿では、間口が6.53尺と3棟の中では最も大きく、柱幅は5.5寸、面見付0.5寸、面幅は0.71寸であった。間口に対する柱幅は $1/11.87$ 、柱幅に対する面見付は $1/11$ 、面幅の比率は $1/7.75$ となり、先の2棟に比べて随分と木割が細くなっているのが確認される。

したがって、七尊菩薩堂や八幡神社本殿の木割と比較すると、やはり熱田神社本殿の値は小さく、時代と共に木割が細くなっていった傾向を捉えることが可能と考えられる。

向拝柱の木割

次に、建造物の建立時期を推定する指標の一つとして用いられる、方柱の大きさと面に関する寸法を採り上げ検討してみたい。3棟の向拝柱に関する木割を、表1に掲げた。

表1 向拝柱木割

	七尊菩薩堂	八幡神社	熱田神社
	室町中期	天文21(1552)	寛文4(1664)?
正面間口(寸)	30.00	40.80	65.30
柱 幅(寸)	2.6	3.6	5.5
面 見 付(寸)	0.325	0.45	0.5
面 幅(寸)	0.46	0.65	0.71
柱幅/柱間口	$1/11.54$	$1/11.33$	$1/11.87$
面見付/柱幅	$1/8$	$1/8$	$1/11$
面 幅/柱 幅	$1/5.65$	$1/5.54$	$1/7.75$

おわりに

森町三倉大久保の八幡神社本殿を中心にして、県内西部の一間社流造社殿3棟について考察したが、八幡神社本殿の建築は、県内最古の建造物である七尊菩薩堂に次いで古い建立年代の一間社流造社殿の遺構であることが判明した。しかも、他の2棟はいずれも土台の上に建物を載せた構造であるが、八幡神社本殿は、当初は見世棚形式であった可能性を有し、自然石の礎石に建つ構造であったこともまた、類例の少ない貴重な遺構と考えられるものである。このような、未指定建造物の新たな発見に遭遇するチャンスはそうあるものではないと思われるが、これを機会に、県内の歴史的建造物の調査をさらに広げ、埋もれた文化財を発掘する楽しみを続けたいものである。

貞永寺本堂修復工事に於て

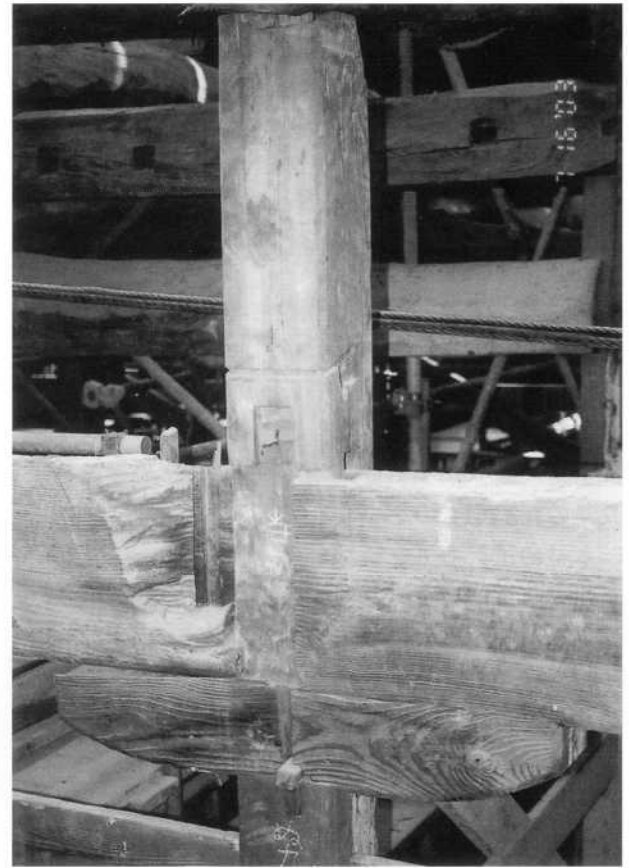
松浦 昭次

平成14年の夏頃、小笠郡大東町大坂に在る禅宗寺院貞永寺の檀家総代の人が、「私の檀家寺が江戸の建物だが近年に来るだろうと言われている地震が来れば、倒壊して仕舞うのではないかと思うから見てほしい」との事。又建築費はどの位掛かるのかとの話があり、私は当時山口県防府市にある国分寺の解体工事に行っていました、どんな建物か見に出掛けてみた。県内の寺にしては中々の建物と見たが、四方をワイヤーロープで倒れない様に引張り、内部の柱には添え柱や筋違が入っており鴨居上で折れている柱もあり、地震が来れば危険であるという事がわかり、私の友人にどの位掛かるか見積ってもらった所3億以上掛かるという事でした。ただしこれは解体をしての話で、新築の場合は木材によって大分違ってくるとの事。そこで地方の工務店や組に話をするのは一寸難しいのではと思い、私も近くの工務店は知らないので当時私の勤めて居った大阪の鴻池組に話した所、遠州方面は名古屋支店管轄という事で会社と寺との話し合いになりました。檀家数は300軒少しあるとの事で建設委員会を作り、部落毎に委員を出す事になり38名の委員が集まり色々な意見が出された。先ずは解体修理か新築かが問題となりました。工事を始めるという話を聞いて他の建設会社が「新築の方が安い」などと色々な話も出てきた様であるが、私達の方は解体修理で江戸時代の建物を残す方がよいというのが当初からの考えでした。お寺としても先祖が守って来た建物を出来るだけ残していきたいとの意見又、委員の内にも年輩の人達は古い木材を使っても大丈夫なのかとの心配もあったが、私達は今の新しい木材を使うよりも永くもつ、又外国産材よりも大丈夫だとの意見を出した。また、これだけの建物なら町の文化財にも成るかもしれないと思い、県の文化財専門委員の建部先生にお話したところ、先代の住職の時に調査に行き調査中に先代が亡くなられたのでそのままになって居たとの由で、又調査をお願いして報告書など作成して大東町の文化財として申請する様お願いした。

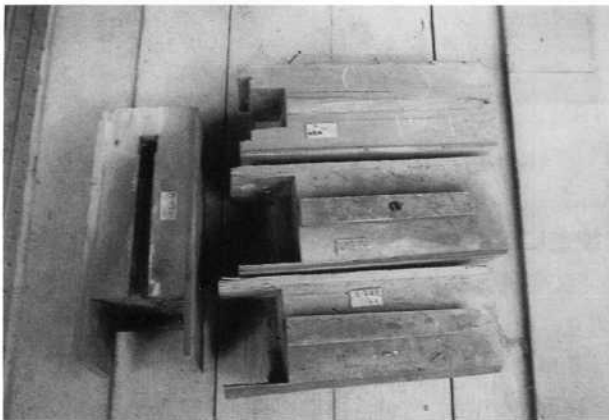
工事は解体修理とする事に決定して、平成15年2月より工事に掛かることになり私も国分寺工事が一段落したので、帰って来て貞永寺工事に掛かる事になった。そこで貞永寺の歴史を見ることにする。

静岡県小笠郡大東町三井大坂に在る臨済宗妙心寺派安国貞永禅寺は貞永2年(1233)四條天皇の綸命により、真言宗の寺院として創建されました。元弘の変(1331)にて荒廃して居りましたが、暦応元年(1338)に南溟朱鵬和尚により伽藍が再建され、臨済宗となる。暦応2年に安国寺号を賜り遠江国の安国寺院となる。その後武田・徳川両氏による高天神城の攻防の際兵火により天正9年(1581)に焼失してしまいましたが、戦乱後徳川家の命により天正11年(1583)横須賀城主の松平五郎左衛門に伽藍を再建させた。寛永19年(1642)には3代將軍家光より寺領21石朱印が下されて居るが、天正後の方丈(本堂)の推移は詳らかではないが、嘉永5年(1852)癸卯年8月1日(壬子)年海戸村大工永川嘉作、大工幸吉の墨書が広縁天井板にあり又、脇間天井板に嘉永癸亥年木改新相澤榮議の墨書があり、嘉永年間に大掛かりな修復工事が行われたのではないかと。天井張替に3年は長すぎる。私はこの時に正面の柱を丸柱に取替えたのではないかと思う。当初の柱及虹梁・桁等は榿材であるが、正面の丸柱は塩路材である。榿材に良く似て居るので榿と間違えられる。禅宗の方丈(本堂)建築の内陣には丸柱は在るが、側柱に丸柱が在る建物は無いのではないかと。又建具も無く開放の建物が多いのが一般的だと思う。嘉永は6年間で7年は安政元年である。安政元年及2年に大地震がある。その地震によって貞永寺は大きく被害を蒙って境内の建物は倒壊したが、本堂のみが残ったと伝えられている。この時にどの程度の修理が行われたのかは明らかではない。その後明治40年(1907)に屋根替えを含む修理が行われている。今まで茅葺屋根だったのを棧瓦屋根に改めているが、現在の小屋組が明治40年のものとは思えない。と言って茅葺屋根にしては大梁が多すぎる。茅葺屋根の小屋は扱首造りで簡単な構造であるのが一般的と思う。その時の材が現在母屋にたくさん転用されていた。昭和19年(1944)12月に発生した東南海地震により再び大きな被害を受ける。当時は戦時中で被害の発表などはなかったが、私も自転車に乗っていて大分揺された事を覚えている。当時は家の前には防火用水が置いてあったが、その中の水がバシャバシャとこぼれた。この時の地震では遠州から西は

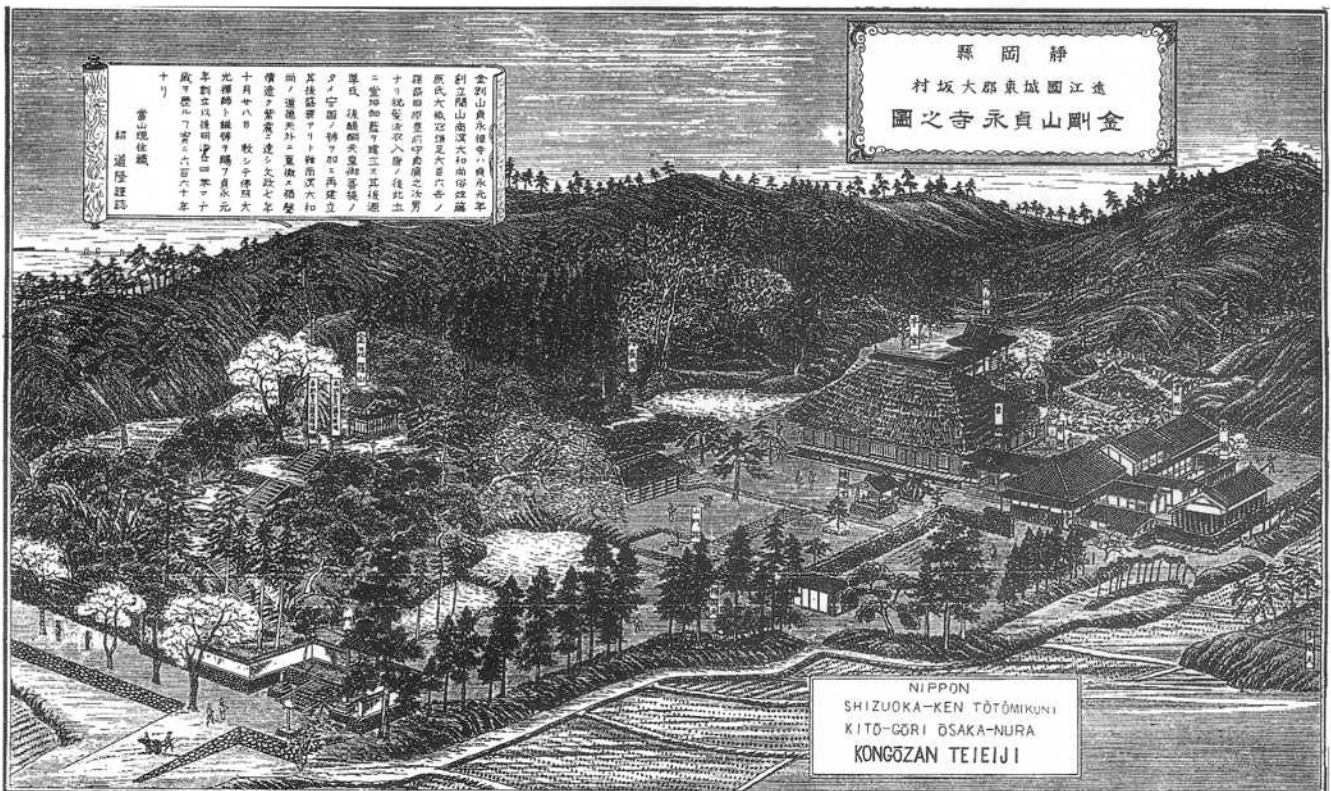
愛知、三重県等で大きな被害があったが藤枝などは被害はなかった。当時貞永寺には兵隊が駐留して居ったのでその時にワイヤー等で引張ったり、色々修復したのではないかな？ その後添柱や筋違を入れたと思う。仕事としては江戸時代の仕口でこれといって珍しい事はなかったが、只一つこれは遠江地方独特の工法かもしれないが私は初めて見る。側柱は一般的には舟肘木に柄差しで入るがこれが桁の上まで伸びて束となる。そのために舟肘木が切られて桁も柱に柄差しになるので不安定で地震には弱い。そのために昭和地震では大きな被害になったものと思う。



舟肘木貫通側柱



舟肘木 部材



金剛山貞永寺の図

明治銅版画風景集『日本博覧図静岡県部の部』より

仏具等の製作・補修に携わって

山 梨 由 博

私たちの仕事は指物大工と彫刻大工が核になっています。宮大工さんがお堂を建て、私たちはその内部の仏具・建築部品などの大工仕事より少し細かな仏具と、仏像、彫刻欄間などの製作を行っています。(材料について)

木材は同じ種類の木でも育った環境で、まったく性格が異なります。目的に応じた材料を選ぶことは、長年の経験がものをいうとても大切な仕事です。

木材の選択で気をつけることは、なるべく山の北斜面や、日陰で苦勞して少しずつ大きくなった木を選ぶことです。日陰で苦勞して育った木材は、木目の幅も狭く、収縮差も小さく一年を通して(四季を通して)製品への影響も小さくすむのです。逆に暖かな環境で育った木材は早く生育し木目の幅も広く、十分な乾燥をさせて部材に加工した場合でも大きく収縮し(板の動きが大きい)まわりの部材とに、隙間が出たり、押し合って影響しあったりします。

木材は丸太のまましばらく置いた後、目的に合わせた部材に引き割り、材料置き場に移します。そこで外回りの水分を飛ばすために、天日(てんぴ)で2~3年ほどかけて乾燥させます。(お日様の光で自然に干します。機械の強制乾燥ではありません。)

その後、反り(そり)が生じてきますので、もう一度材料を引き直します。このとき、最初に厚さが7寸(21cm)あったものは5寸(15cm)位に減ってしまいます。5寸(15cm)あったものは、3寸(9cm)位になってしまいます。(割れがはいったものは、泣く泣く細く引き直します。)ここでの「引き直し」は、狂いの少ない木材にするためのとても重要な工程です。必要な厚みに多少の余裕を見て乾燥させるぐらいでは、まずだめです。体積がかなり減りますが、省いてはいけない重要な工程です。

「引き直し」がすんだ材料はここで初めて材料倉庫に移され大切に保管されます。白太(しらた:丸太の外側の水を吸い上げるもろい部分)が腐り落ち、材料として製作できる状態になるには、平均で10年程時間をかけて管理しています。私たちは、正確には最初7寸にひいた木材は7年以上かけて乾燥させています。5寸にひいたものは5年以上かけています。1尺にひいたものは10年ではとても乾燥しません。



阿弥陀如来座像

(最大高1尺3寸9分、最大幅9寸6分、最大行7寸9分)

(製造について)

300年持たせるには、300年かかって育った木材を切り、その木の性格を見てその仕事に適した施工を行う事です。ゆっくりと時間をかけて乾燥させ、生き続けている木材が自由に動ける(呼吸できる)ような仕事をする必要があります。無垢の木材が放つエネルギーは他のどの物質にもない独特な力があります。それは時間がたつにつれ美しくなり、時代を重ねるごとにすばらしいものに変化しています。

格子の建具にみられる、日本人ならではの直線と間の微妙なバランス。そこに自然の草花が持つ美しい曲線が組み合わさってはじめて、日本の風土にわけこんだ、あきのこないデザインが生まれるのだと思います。そこに、ふさわしい材料を選び、目的にあった仕事をしてはじめていいものができるのだと考えています。

そして、次に修理するときのことを考えて造ること。……これは、必要以上に強い接着剤を使わない(竹釘でもつところは竹釘で固定し、真鍮釘が必要ななら真鍮釘を使うこと。合成樹脂系の強い接着剤は次の修理のときに、外したいところが外れずに、別の部材を傷める可能性があるからです。)

私たちの静岡県には、すばらしい樺(けやき)があります。樺という木は昔から船舶・建築・仏壇・仏具・家具にももちいられ、その美しい木目は、多くの日本人に好まれてきました。桧(ひのき)に比べ、扱いが大変ですが、数百年の対応年数をもつすばらしい木材です。

このたび、貞永寺様本堂の仏具にはこの櫨材をもちいた禅宗様のけいす台、導師机、見台、中央香台、他の仏具の新調と、仏像の修復、棧唐戸の花狭間の修復をおこないました。



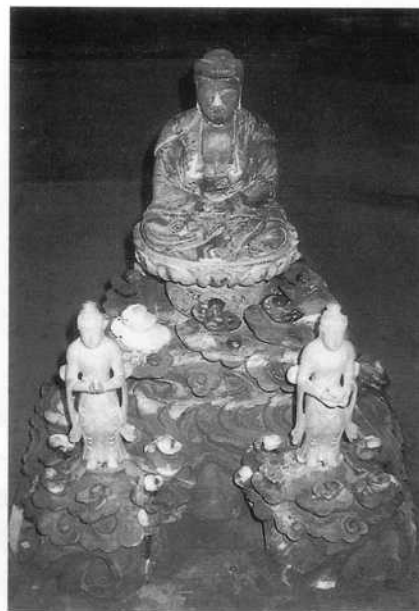
韋駄天立像
割1尺2寸

(最大高2尺1寸、最大幅1尺2分、最大行6寸9分)



観音菩薩座像

割6寸 (最大高1尺3寸9分、最大幅9寸6分、最大行7寸9分)



阿弥陀三尊仏

(最大高1尺6寸5分、最大幅1尺4寸4分、最大行1尺3分)

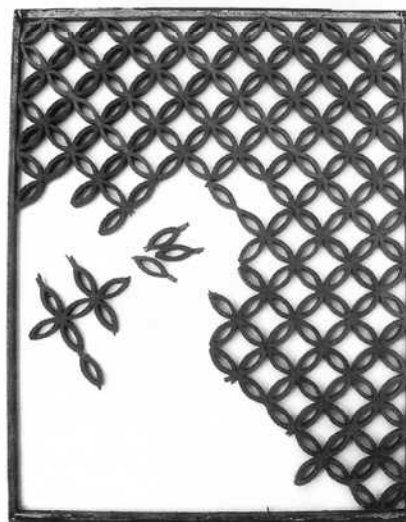
※仏像の修復は全面的に解体復元



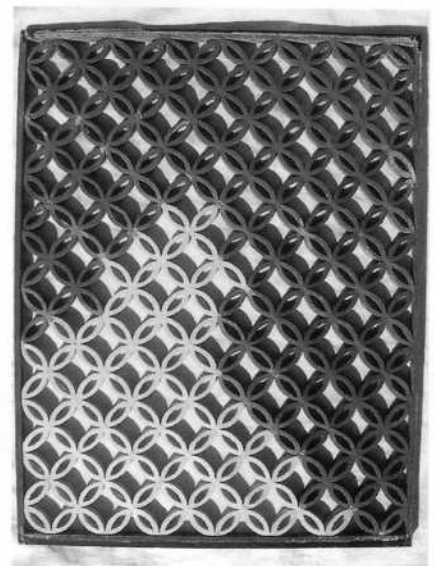
中央香台

狭い板部にきれいな木目をそろえること、天板と脚のバランス、四本の脚がきれいな曲線、きれいな艶を出しているか等に注意しながら作製。

(棧唐戸) 欠失部分を桧材にて新補する、竹釘と酢酸ビニル樹脂にて固定。
(写真、修復前と修復後)



修復前



修復後

貞永寺本堂の建築について

はじめに

平成15年4月から17年3月までの期間、当協会が受託した貞永寺（臨済宗妙心寺派、大東町大坂）本堂の修理工事に伴う調査及び報告書作成事業が無事完了した。修理工事終了後の平成17年2月4日には、大東町の有形文化財に指定された。そこで、貞永寺本堂の歴史的背景や沿革などについて、報告するものである。

貞永寺の歴史

当寺の歴史について、これまで刊行された資料ではあまり伝えられていないように考えられる。そこで、寺蔵の古文書を初め周辺の各史料を参照しながら、貞永寺の歴史について少し触れてみたい。

拙寺儀貞永二年癸巳以

四條天皇輪（ママ）命貞永寺 御建立

被為遊候所其後元享（弘力）之乱より以来零落

致候然処 源尊氏公為

後醍醐天皇御菩提曆応元年戊寅

御建立ニ相成候住持南溟遠朱鵬

勅号仏照大光禪師〔下〕以輪命住職

被申付候〔上〕俗姓藤氏大職冠鎌足

大臣二十六世之的孫田原豊前守広貞

次男二御座候（輪命を以□候）拙寺開山祖□到来
候其後多

乱世再及零落候所住持黙宗遠瑠□

勅号広鑑神応禪師再興□候処

上記のように寺蔵の古文書によると、貞永2年（1233）、四條天皇の綸命によって、貞永寺の創建されたことが記されている。その後約一世紀を経て、後醍醐天皇が鎌倉幕府討伐を企てた元弘の乱（1331）の頃に寺勢は零落していたらしい。しかし、間もない暦応元年（延元3、1338）には、南溟朱鵬和尚により伽藍が再建された。

このことは、次の史料からも知ることが可能であるが、さらに新たな事柄をも知り得る。龍潭寺（引佐郡引佐町）開山黙宗和尚の事績に関して記された、享和3年（1803）の年紀を有する『開山黙宗大和尚行実』（龍潭寺、平成15年）に、

又、本国城飼（きこう）郡金剛山貞永寺は乃（す

なわ）ち南溟鵬和尚初開の蘭若（らんにゃ）にして、七峰七谷の靈趾なり。然るに天文年中、法幢（ほうどう）陵夷（りょうい）、隳弛（きし）已に極まる。駿の臨済寺大元孚公禪師、其の慮（おも）んばかり遠くして、特に專使を馳せて師に報じて、従臾（じゅうゆ）して云く、貞永は遠江の安国なり。其の廢、一に何ぞ此に至る。師宜しく隻手を出して已墜を扶起すべしと。師も亦（また）斯（ここ）に従事して、忻然として之に応ず。礼樂一に古規に則（のっと）って、斷（た）えたるを續（つな）ぎ、廢（す）たるを興し、再び旧觀に復す。天文甲寅（かのえとら）、真子梅霖の需めに応じて寿像に題して曰く、

雲門の拄杖 臨済の金剛 淵上座□ 蝦蟇（がま）
錦襦（きんとう）〔以上十六字〕此の遺照、貞永祝融（しゅくゆう）の災に罹るに、幸いに壞する所無し。遐邇（かじ）驚嘆せずということ無し。師、道情堅密、著実履踐の致す所か。

とある。南溟和尚による再建を果たした貞永寺であったが、その後の天文年間（1532～55）には再び荒廃していたらしい。やはり臨済宗妙心寺派の駿河臨済寺の大元孚公すなわち太原崇孚（雪斎長老）はこれを慮り、龍潭寺の黙宗和尚に特使を送って貞永寺の再興に協力するよう要請したのである。臨済寺は、駿河国主今川氏親が三男の梅岳承芳（後に還俗して今川義元）のために開いた寺で当時は善得院と称していた。氏親の長男氏輝が若くして亡くなったので義元が家督を継いで氏輝をここに葬り、その戒名に因んで天文6年（1537）に寺号を臨済寺と改めたものである。臨済寺の事実上の初代住職は、義元の参謀としても知られた太原崇孚和尚であった。この太原崇孚和尚の要請を黙宗和尚は喜んで受け、嗣子である梅霖和尚と共に、廃れていた貞永寺を旧觀に復したのである。天文23年（1554）には、梅霖和尚の求めに応じて頂相すなわち肖像を描かした。この頂相は、後に発生した貞永寺の火災にあってもこれを免れたことから、広く驚嘆を得た。これも黙宗和尚の徳の高さ故であろうか、ということである。

貞永寺蔵の古文書は、先に引いた部分に続いて、

其後天正九年辛巳二月

神君様当国高天神城御援キ被為遊候節

拙寺を相去ル五丁東南之隅ニ大日堂山と申
 方へ被為備 御陣御追討ニ付拙寺為兵火
 炎焼仕候依之古来より之
 勅書并貞永安国寺之勅額□判物
 其外記録等之不残焼失仕候其節住持
 清庵違宗徹 勅号本体如然禪師
 神君様被在御帰依候依之当横須賀城
 主松平五郎左衛門様へ右炎焼□候伽藍再建之旨□
 被 仰聞候其上五郎左衛門様より先判之儀を以
 山林寺中并五段之地所判物を以当座□
 時□被下候□判物写如左ニ御座候
 遠州城東郡大坂之内貞永寺領之事
 右之地五段并門前沙弥屋敷殊
 山林等如前々定寄附之畢然上
 者□□□以後□有□□競□□
 可□□□□以此旨殿□御建立□
 □□等□□有間敷者也仍如件
 松平五郎左衛門尉
 天正十一癸未年八月十九日 康高書判
 貞永安国寺
 青安和尚 [前文清庵之儀ニ御座候]

右松平五郎左衛門様判物之通
 御朱印御願上被下候所暫御延年ニ相成候其後御乱
 □之旨書面を以如左被仰出候
 一筆申入候然□遠州城東郡之内
 貞永寺領之事松平五郎左衛門殿
 先判之通相違無御座候
 御朱印被下候□其御心得□被成候
 公公惶謹言
 井上河内守
 霜月朔日 正□書判
 安藤右京様
 松平出雲様

右之儀ニ□ 御朱印高式十壺石
 御三代様御代ニ相成寛永十九年九月廿四日
 御朱印被下置候其後
 御代々先規之通被下置難有頂戴仕
 来候依之先々より
 御代替□目御礼申上奉候□為御祝儀
 御代々御時服拝領仕来候且又先々より右之儀ニ付
 七ヶ年目
 一度江府ニおいて年頭御礼申上来候
 然る旨 御代替并年頭御礼之節献上物之儀
 何れも一束壺本□御□席之儀ハ黒衣ニ而ハ

貞観之間御□一同之御礼申上候尤紫衣昇進
 仕候上旨 御白書院格□礼席ニ而御礼申上来候

今般当国
 御領地ニ相成候ニ付拙寺由緒取調奉差上候
 所右之通相違無御座候以上
 (後略)

と記される。黙宗和尚による復旧の後にも寺勢の盛衰はあったようであるが、武田方と徳川方による天正9年(1581)の高天神城攻防の際に、兵火によって貞永寺の伽藍はことごとく灰燼に帰し、伝来の勅書を初め「貞永安国寺」の勅額及び各判物・記録等、全てを焼失してしまった。

戦乱の後に徳川家康は当時の住持である清庵(青安)和尚に帰依し、天正11年(1583)、横須賀城主の松平五郎左衛門に命じて伽藍を再建させた。また寛永19年(1642)には、三代将軍家光から寺領21石の朱印が下されている。

その後南溟和尚の450回忌にあたり、祐山和尚は白隠禪師を迎えて盛大な法要を執行した。

六十六才、(中略)秋遠州の貞永寺に於て、初て自著槐安国語を講ず。

(『白隠禪師伝』、昭和32年、白隠研究会)
 (寛延)三年 遠州大浜町三井 金剛山貞永寺
 全乙祐山
 同寺開山南溟珠鵬和尚の四五〇忌斎を修す

(『白隠とその時代』、昭和58年、

沼津市歴史民俗資料館)

などとあり、これらから寛延3年(1750)秋に白隠禪師が貞永寺を訪れたことが知られ、さらに50日余滞在したと伝えられている。その時に描いた楊柳観



本堂及玄関

音像・達磨像・臨濟像・百丈像の四幅の墨画は、静岡県の文化財として指定され今日に至っている。

本堂の沿革

前にも触れたように、天正9年の高天神城をめぐる戦乱の後、天正11年に徳川家康の命を受けて行なわれた横須賀城主松平五郎左衛門による貞永寺伽藍再建によって、本堂を初めとする諸建物が再建されたことは判明したが、果たしてその時の建築が現存するものであるか否か、即断することは難しい。というのは、天正11年（1583）から約420年を経た現在、部材の風蝕がそれに相応すると判断するにはややためらいが生じるのである。

現在の柱は、風蝕状況や樹種の違い等から、およそ三期に分けられる。その中で最も古い現本堂建立当初の柱は、榎材と見られる。これらの榎の柱は天正年間に近いものと考えられるが、「内陣」と「室中」境の櫓の丸柱は少し時代が降ると判断される。また、仏壇廻りについても、一度改変されたような痕跡も認められる。正面側柱の櫓円柱6本や、内部各所の桧柱10数本は後世に取り替えられた材であることが明らかである。

「広縁」と「室中」境正面に建てられた禅宗様の双折棧唐戸は、相当古びた様相を呈しており、江戸時代初期の雰囲気である。軸を支える上下の藁座も赤色の漆塗りが施されている。ただし、建具の両側の柱は後世に檜柱に取り替えられており、その際に扉脇の小脇板が欠失したのであろう。「内陣」の須弥壇は、その形式的特徴により江戸時代中期頃のものと考えられ、柱上の組物や唐破風等の風蝕状況及び絵様彫刻も、やはり同時期とみてよいだろう。

これらを総合すると、江戸時代前期の建物を基本として、その後の改修の手が加わったものと判断してよいだろう。本堂の建築に関わるその後の推移は詳らかでないが、江戸時代を通じて幾度か改変されたことは建物の各部から知ることができる。

これもまた時期の確定は叶わないが、北西の畳縁にはかつて側柱が一間毎に立っていたが、それらの柱が抜かれて北側へと室が広げられていた。また、「下間」の中央にも柱が立ってその背面一間は縁であったが、柱の下部が切られて縁を取り込んだ一室に拡張されていた。さらに両「脇の間」で、前面入側柱通り中央の梁下には旧柱の圧痕が明瞭に残存しているので、やはりかつては柱の立っていたことが明らかである。このように、柱が密に立つことから、古い形態の平面形式を復原することが可能である。

いくつかの改変の時期に関しては、これを物語る直接的な史料の無いことは述べた。しかし、「内陣」廻りの細部意匠からは江戸時代中期の様相が感じられ、また寛延3年には、白隠和尚を迎えて南溟和尚の450回忌を執行するなどの動きがあったことなどを勘案すると、享保から寛延年間頃にかけて、何らかの建築的な動きのあったことが推測される。

一方、

御作事
嘉永五年
□壬子八月一日
新川村 喜作
新川村 善蔵

東大坂村
新川大工
寅三月 相沢弥□郎（花押）
廿日 （寅：嘉永7年）

などのように、天井板に残された墨書からは、江戸時代末期の嘉永5年（1852）から嘉永7年（安政元、1854）3月にかけて、天井を中心とするやや規模の大きい修理の手が加えられたことが判明する。

ところが、その直後の安政元年11月に発生した安政東海地震によって、貞永寺は大きく被害を蒙ったことが伝えられている。この地震によって境内の他の建物は全て崩壊したが、幸い本堂のみが倒壊せずに残ったのである。しかし、倒壊は免れたものの本堂も相当の被害を受けたようで、随所に修理の手が加えられていることは、今回の修理以前の状況から明らかであった。

明治40年（1907）には屋根替えを含む修繕の行なわれたことが、保存されている棟札によって知られる。この時の修繕に際して、それまで茅葺きの屋根であったものを、棧瓦葺きに改変したと伝えられており、小屋裏にもその痕跡が残存している。茅葺屋根の状態は、明治25年頃の状況を描いた銅版画に詳しく表現されている（『日本博覧図』）。

さらに、昭和19年（1944）12月に発生した東南海地震により、再び大きな被害を受けたがろうじて倒壊は免れ、添え柱や鋼線等によって補強されていた。これらの大きな歪を是正すべく、平成15年2月から16年12月にかけて全解体修理が施され、この度竣工するに至ったものである。

指定告示

大東町文化財保護条例（昭和51年大東町条例第9号）第4条第1項の規定により、次のものを大東町指定有形文化財として指定する。

平成17年2月4日
大東町教育委員会
委員長

指定名称 貞永寺 本堂 1棟
所在地 小笠郡大東町大坂字寺部3706-1
所有者 小笠郡大東町大坂3706-1
宗教法人 貞永寺

指定理由

六室構成の前面に広縁を設け側面に縁を廻す、臨濟宗寺院本堂に顕著な大型の方丈建築である。江戸時代前期の様式を基調とし、造営時期を特徴付ける細部意匠もよく残している。一方、内陣では新たな須弥壇形式を採るなど、静岡県内における禅宗方丈形式本堂の変遷過程を示す遺構として貴重である。

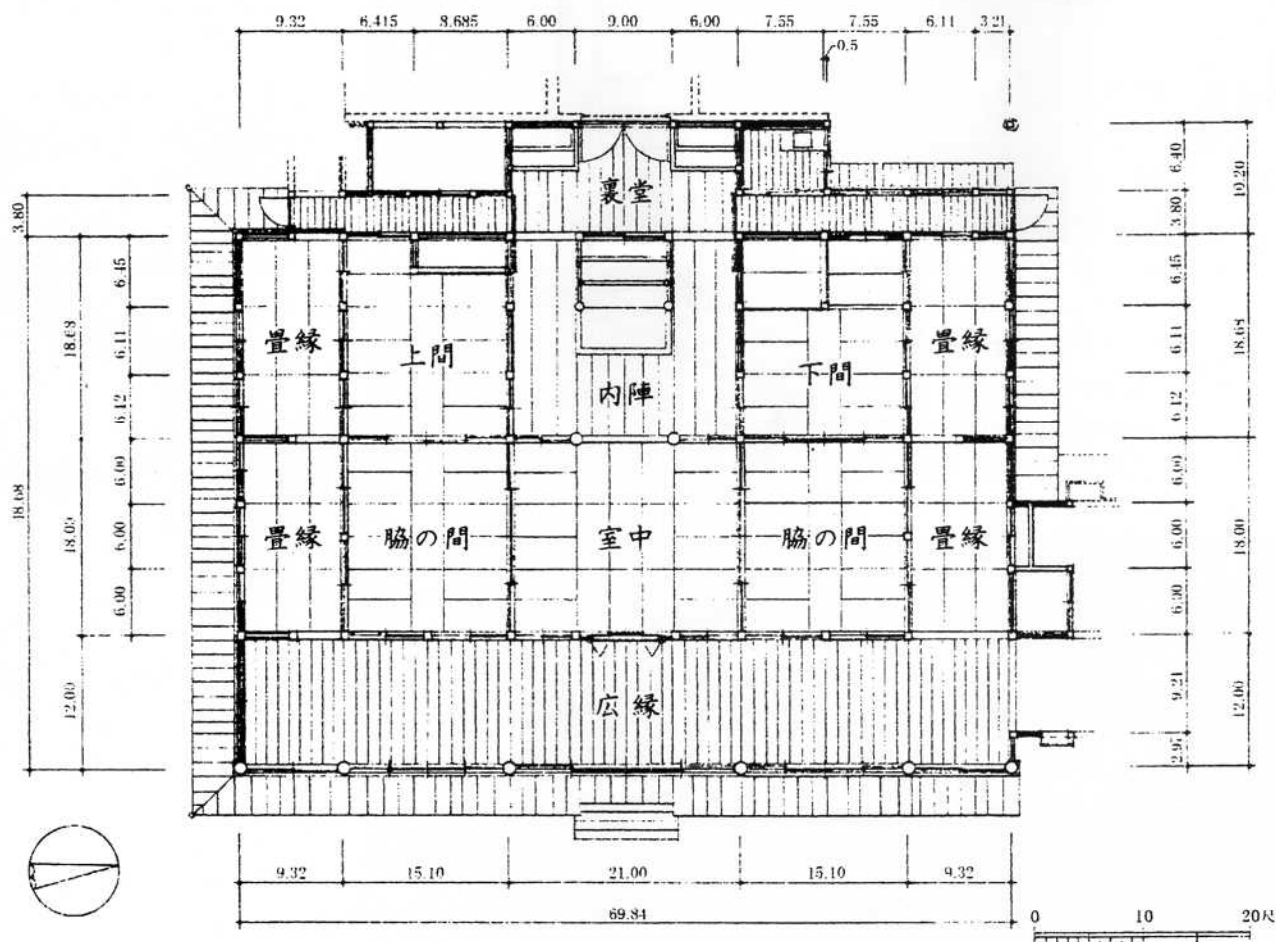


本堂正面



広縁より室中

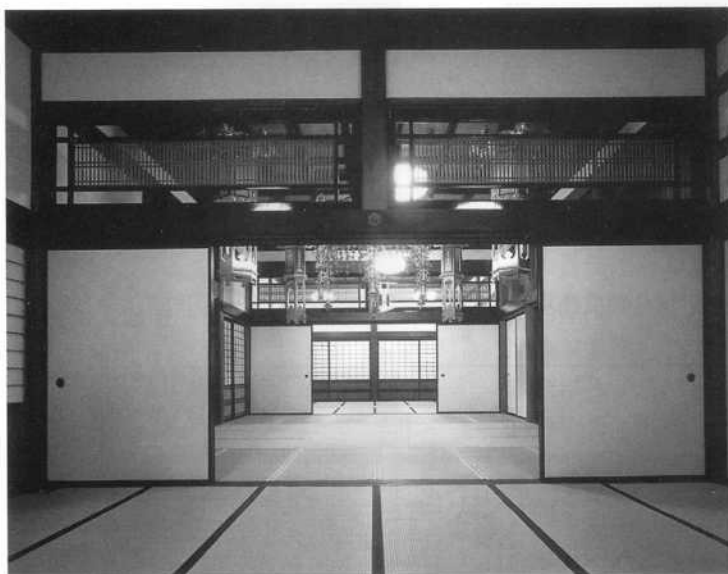
写真は全て田畑みなお氏撮影



平面図



貞永寺本堂広縁



脇の間から室中方向



内陣須弥壇

本興寺庭園 平成の改修記録 (1)

おて文字-吉 本 均

本興寺の改修工事は鈴木日艸老師が庭を見に来た拝観者に、「雑草を見に来たのではない。」と言われたのを気かけ、私に「庭の事はあなたに任せるから、なんとかそんなことを言われないようにしてくれ。」と肩をたたかれたのが始まりです。ひとつひとつの仕事を重ね、十一年をかけたことにより平成の大改修となったのです。本来ならば、都立園芸高校時代の恩師、松岡照夫氏と調査しながら工事を行い、工事報告書を作らなければならない仕事でしたが、松岡氏は死去してしまい予算的にも一般的な事情により、行け行けで工事を行ったため、今頃になり資料の消える前にホームページを利用してまとめようと思います。

工事前の状況

石組みを配し、池を作り、松・ソテツ・椿・楓とを植え、チャボヒバ・イトヒバとを結界とし、大松の足元にミヤマツツジが咲き、その中間に稜線の見える山を借景にした庭であったと思われる。時の流れとともに松山は第二次世界大戦後の松枯れで絶え、雑木に変わり手入れもされず庭木は自然に帰り大木と化し、下草は日もあたらず枯れ、山は崩れ表土は流出し、園路を埋め池の護岸を崩し池を埋めてきたと思われる。

修理方法

表土の流出を防ぐ事を第一とし、借景であるための山と庭とを分けること。手入れもされず伸びるだけ伸び、荒れた樹木の手入れ。建物と庭との関係で不自然な所を改修することで進めた。

結界に植えられた針葉樹チャボヒバ・イトヒバ等は、手入れをされていた時の天場と思われる所から曲がり、心を伸ばし大木となり、下枝も枯れていたため、小さくする事は出来ず伐採して脇に小さいながらも同系な物を植栽した。庭の中腹に植えられた松は大木となり、周りの木々を覆い中島の松も枯らし、自分も枯れて株が残っていた。私はこの大きい松の生きていた姿を見たことがある。その大松の位置とは少しずれるが、ツツジ系統を守るため、少し下の位置に池の護岸を修復した時、中島に実生で生えた若松を移植、下草は境内より集めたツツジ・サツキ等を斜面に移植。

庭の中を動くだけで土が動いてしまう状態で、園路が無ければ地形はすぐにも変わる。園路と思しき場所を整備し、飛び石・階段等を設け、結界には作業用通路を設け側溝により山からの水を排水し、庭への表土の流出をとめ、池は泥上げをし、護岸石組みを組み直し、庭木は切り戻して仕立て直し庭の景を一新した。

この庭を直す事により、客殿東の庭、客殿裏庭、赤門前庭、庫裏中庭、受付入口前庭、奥書院北の庭、山手入れ用通路等の工事を行った。



奥書院（県指定文化財）と庭園



遠州流庭園 小堀遠江守政一作（慶長13～18年）

●●●新入会員紹介●●●

名誉会員松浦昭次氏の紹介により、8月9日入会
・鈴木 伸悟（すずき しんご）

藤枝市音羽町3-16-11 電話054-644-0065

建築工房 鈴木 代表

「今では民家・神社・寺院建築の世界で営利優先のために技術や工法などが合理化されて、伝統技術が失われつつある。今一度昔ながらの継ぎ手、仕口を使った建物を建てたいと思う。そして、若い人に伝統技術を少しでも伝える事が出来ればと思う。」

事務局便り

○平成16年度事業報告

調査研究事業

1 「貞永寺本堂修理工事に伴う調査、報告書作成」

5/1～3/31

調査は施工業者から委託され、本会名誉会員である松浦昭次氏の指導のもとで平成15年4月から進めていたものであるが、平成16年12月30日に工事が完了した。引き続きお寺から報告書作成を委託され、3月31日に完了した。なお、本堂は工事完成後に大東町有形文化財に指定された。

2 「市指定文化財妙法華寺調査」

6/14～12/8

三島市教育委員会から委託され本堂・庫裏・鐘樓を調査し、その報告書を作成した。

なお、それぞれの報告書が事務局に保管してあるので、閲覧希望者は申し込み下さい。

普及啓蒙事業

1 「天竜市内の近代和風建築見学」

6/13

16年度総会に実施した見学会。明治20年建立の医院併用住宅である旧斎藤家住宅と、大正3年建立の竹山家住宅（建築家中村譽資平の設計）が昭和26年天竜市に移築され寺院本堂となった宗建寺の2棟を見学した。なお、見学時に売りに出されていた旧斎藤家は新しい所有者が見つかったとのことである。

2 「貞永寺本堂修理現場見学会」

7/10

上棟が済んだ状態の現場を会員及び伝統建築に関心を持つ建築士会の会員などが見学した。特に施工業者である（株）鴻池組が開発した耐震補強金物「仕口ダンパー」の説明、取り付け状況を見学した。

3 「孤雲院本堂新築現場見学会」

1/30

新年会に実施した見学会。松浦茂治会員が棟梁として施工している建物である。設計、大工、彫刻、木製建具などで会員が協力している。書院も含めて平成17年夏完成予定である。

技術継承発展事業

1 「重要文化財玉林院本堂修理現場見学会」

12/6

伝統建築に係る技術継承発展の勉強のため、修理工事中の京都大徳寺内の玉林院本堂を見学した。現場主任である京都府の森田技師（富士市出身）の説明でゆっくり見学することができた。また、お寺の配慮で重要文化財の茶室も見学する機会を得た。

情報発信事業

1 「万匠」の発行

3/31

会報による活動内容と成果の公表で、会員及び本会に関係する方々に執筆を依頼した。広く公表して

本会の存在を知らしめるため、今後は年度内2回程度の発行も検討していきたい。

○その他

本会の事業ではないが、それぞれの会員も活動している。事務局に入った情報を報告する。

1. 伊藤章晴会員「屋台彫刻展」

7月18日竜洋町なぎの本会館において、竜洋町敷地自治会が発注した屋台に飾り付けられる伊藤会員作の彫刻約20点が展示公開された。屋台は8月15日にお披露目されたとのことである。

2. 吉本均会員「作品展」

吉本会員及びその庭師仲間の作品の写真展が、7月中箱根・塔ノ沢の阿弥陀寺において開かれた。吉本会員が手掛けた「相良町・般若寺庭園」「湖西市・本興寺庭園」「浜名湖花博」等の写真が展示された。

3. 松浦茂治会員「16年度藤枝市技能功労者顕彰」

松浦会員が多年にわたり建築大工として精励され、業界の発展に寄与されるとともに、職業訓練指導員として後進の指導・育成に尽力されている、として藤枝市より10月23日表彰された。

4. 顧問建部恭宣先生「学位取得」

本会の顧問である建部先生（日本建築専門学校副校長）が東京大学から学位を授与され、「工学博士」になられた。



玉林院本堂修理現場見学会

◆編集後記◆

スギ花粉症は昭和38年に栃木県日光市で発見され、昭和40年からスギ花粉の観測が始まった。今年のスギ花粉飛散数は平年値を大きく上回ると予想される。諸事情から価格は暴落し伐るほど赤字を生み出すと言われているが、林野庁の国策として植林を推めてきた杉である。創意工夫のもとに大いに活用したいものである。

—K—